

農林水産政策研究所
モデル対策・構造分析チーム
(報告者:吉田行郷)

報告の構成

改訂

| | |
|---|----|
| I 研究の背景と課題 | 1 |
| II 農業センサス等に見る農業構造変化の特徴と地域性 | 3 |
| III 代表的な水田作地域における集落営農組織、 大規模個別経営等の動向 | 8 |
| (1)後発型組織化急進地域(佐賀県、福岡県、秋田県、山形県) | 10 |
| (2)後発型組織化進行地域(大分県) | 19 |
| (3)先発型組織化地域(富山県、広島県) | 22 |
| (4)「個別農家対応型」地域(栃木県、福島県) | 27 |
| (5)小括 | 32 |
| IV 今後の課題 | 37 |
| (1)集落営農組織、大規模個別経営の立地状況とその農業構造への影響把握 | 38 |
| (2)「引き受け手空白地域」における新たな「引き受け手」の形成条件の解明 | 39 |
| (3)集落営農組織の経営発展に向けた支援方策の解明 | 41 |

I 研究の背景と課題

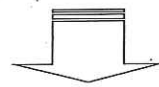
①

研究の背景

高齢化が進展する水田農業の農地の引き受け手

- 大規模個別経営の形成
- 集落営農組織等の組織経営体の動きが拡大
小規模農家が多い地域を中心に

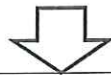
⇒ 農業構造が変化



平成23年度より戸別所得補償制度が本格実施

- 農業構造に影響

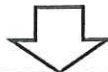
⇒ 農業構造の現状と課題
を把握する必要



研究の課題

- ① 農業センサス、集落営農組織等の統計データを活用して、
直近と近年の農業構造の変化に関する統計分析
- ② 主要水田作地域における
集落営農組織の展開状況や組織と大規模個別経営との関係性
に関する現地調査分析

両研究成果を重ね合わせて…



近年の農業構造変化の特徴とその地域性
を明らかにし、今後の課題を整理

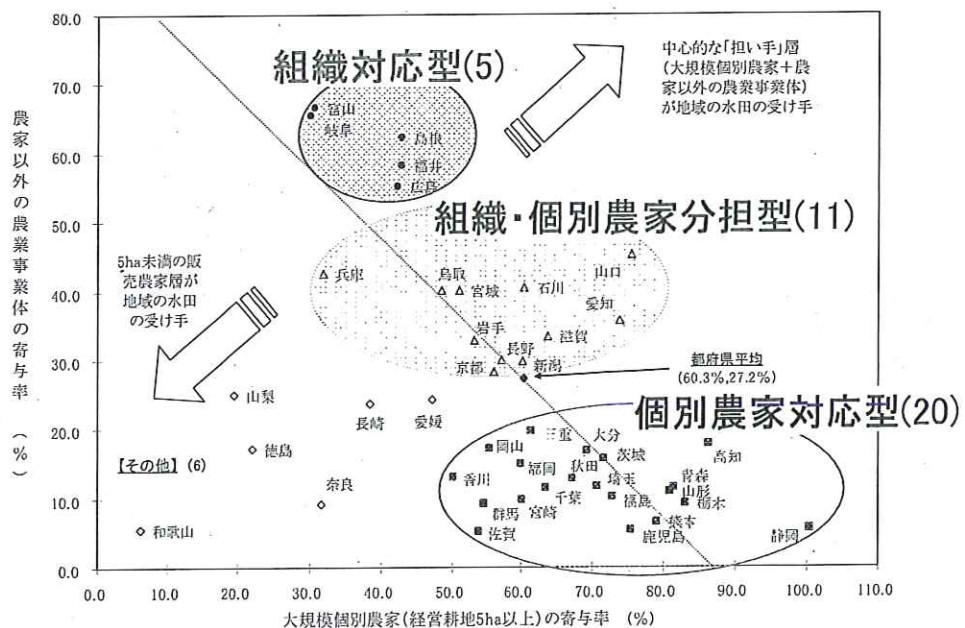
②

Ⅱ 農業センサス等に見る 農業構造変化の特徴と地域性

3

水田の借地寄与率による担い手形成状況の地域性(都府県1990-2005)

➤ 都府県を3つにグループ化



資料:農業センサス(1990年, 2005年)

注1) 東京, 神奈川, 大阪, 沖縄を除く。

注2) 「寄与率」とは, 1990年から2005年の間に増加した田借地面積(総量)に対する, 各主体の田借地増加面積の割合をいう。

注3) 図中の斜線は, 大規模個別農家と農家以外の事業者の合計寄与率が都府県平均と一致するところを示す。

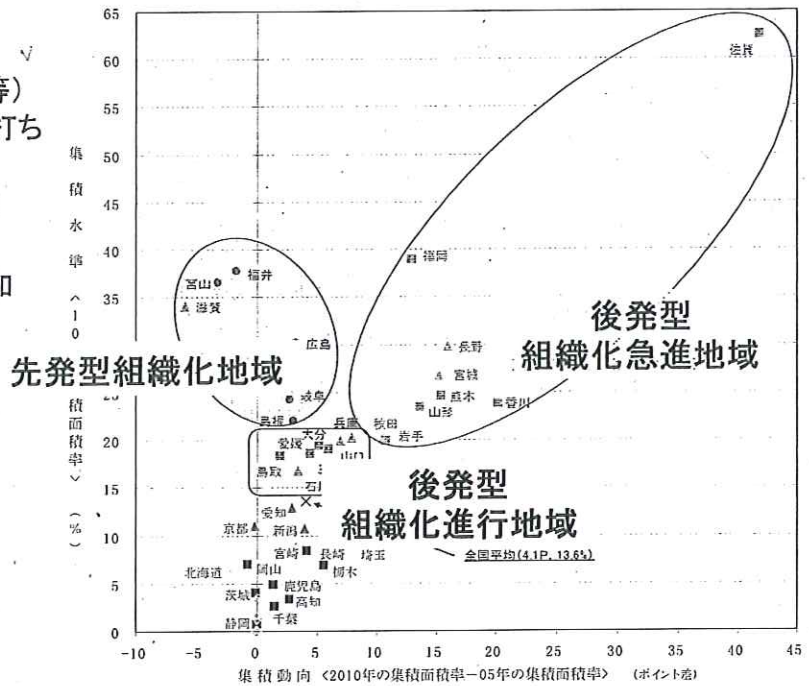
4

集落営農組織の農地の集積状況(2005-2010年)

組織化のタイプ

- 先発型組織化地域(富山県等)
集積面積率は高いが、近年は頭打ち
- 後発型組織化急進地域(佐賀県等)
10ポイント以上集積面積率が増加
- 後発型組織化進行地域(大分等)

地域水田農業の構造は、
地域性を伴って
これまでにない変化



資料: 集落営農実態調査結果(2005年, 2010年), 農業センサス(2005年, 2010年(概算値))
 注1) 集落営農組織のない東京都, 神奈川県を除く。
 注2) 集積面積率は, 集落営農組織の集積面積(経営耕地+農作業受託面積)を農業経営体の経営耕地面積で除して求めた。
 注3) 2005年まで, ●は「組織対応型」, ▲は「組織・個別農家分担型」, ■は「個別農家対応型」の都府県を示す(図5参照)。

◆ 2005年以降における担い手の動向の類型

| | | 組織の農地集積動向 | | 2005年以降の集落営農組織の展開状況による地域タイプ | | | |
|-------------------------|------------|-----------|---|-----------------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------|
| | | | | 先発型組織化地域 | 後発型組織化地域 | | その他 |
| | | | | 組織化急進地域 | 組織化進行地域 | | |
| 大規模個別農家の田借地寄与率 | | 高 | 高 | 中 | 低 | | |
| 農家以外の事業体の田借地寄与率 | | 小 | 大 | 中~小 | 中~小 | | |
| 2005年までの主な田借地主体による地域タイプ | 組織対応型 | 高 | 低 | 富山 福井 岐阜 広島 徳島 | | | |
| | 組織・個別農家分担型 | 中 | 中 | 滋賀 | 岩手 宮城 長野 | 石川 岐阜 山梨 | 愛知 京都 新潟 |
| | 個別農家対応型 | 低 | 高 | | 秋田 山形 香取 福井 佐賀 熊本 | 三重 大分 | 青森 群馬 千葉 岡山 宮崎 |
| | その他 | 低 | 低 | | | | 山梨 奈良 愛媛 |
| | | | | | | | 和歌山 徳島 長崎 |

資料: 農業センサス(2005年, 2010年(概算値)), 集落営農実態調査結果(2005年, 2010年)
 注1) 北海道および集落営農組織のない東京都, 神奈川県を除く。口で囲んだ県は事例として紹介するところである。
 注2) 組織の農地集積水準(農地集積率)は, 2010年の集落営農組織の集積面積を農業センサスの農業経営体の面積で除して求めた。また, 農地集積動向は2005年と2010年の集積率のポイント差による。
 注3) 田借地寄与率とは, 1990年から2005年の間に増加した田借地面積(総量)に対する, 各主体の田借地増加面積の割合をいう。

近年における農業構造の変化に関する統計分析結果

- ◆ 地域水田農業の構造は地域性を伴ってこれまでにない変化
 - ① 集落営農の先進地域(富山県、広島県等)
集落営農組織による農地の引き受けが頭打ち
 - ② 個別経営が農地の引き受け手の地域(秋田県、山形県、福岡県、佐賀県等)
集落営農組織が設立され農地を引き受ける動きが進展
- ◆ 2005年から2010年にかけて農業構造が大きく変化している

7

Ⅲ 代表的な水田作地域における 集落営農組織、大規模個別経営等の動向

8

- ◆ 集落営農組織の動向や組織と大規模個別経営との関係性について
現地調査を実施し(主要な水田作地帯19道県、平成22年7~12月)
類型に整理

典型的な4類型9県の特徴的な動向を報告

| 類 型 | 県 | 作 目 等 |
|----------|----|---------------------|
| 後発型組織化急進 | 佐賀 | 米・大豆+裏作麦 |
| | 福岡 | 米・大豆+裏作麦 |
| | 秋田 | 米単作 |
| | 山形 | 米単作、果樹園芸複合 |
| 後発型組織化進行 | 大分 | 米・大豆+裏作麦 |
| 先発型組織化 | 富山 | 米・麦・大豆2年3作(平場・安定兼業) |
| | 広島 | 米単作(中山間) |
| 個別農家対応 | 栃木 | 米+裏作麦 |
| | 福島 | 米単作 |

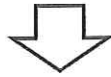
(1) 後発型組織化急進地域 (佐賀県、福岡県、秋田県、山形県)

① 佐賀県(米・大豆＋裏作麦地域)

□ 集落単位をベースに水田作の重層的な組織的取組が進展

- 米の集団栽培→機械の共同利用組織→集団転作
- 平地農業地域の水田で裏作麦→米麦共同利用組織
- 生産調整の大部分が大豆→受託組織

複数集落で運営する
共同乾燥施設



◆ 経営所得安定対策の導入時に

既存の重層的な組織的取組のいずれかを集落営農組織に衣替え
(73%の組織が18～19年に設立)

◆ 共同乾燥施設等の利用協議会、JA支所を核に 100ha超の大規模な集落営農組織が数多く設立 (19年8月現在で41組織に388集落が参加)

65rの | 312289!

◆ 米を経営に取り込んでいる組織が94%

(21年産で経営所得安定対策に加入している集落営農組織(任意)481中の453組織)

⑪

<佐賀県における課題>

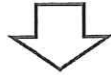
- ◆ 平地農業地域のほとんどの集落で、
集落営農組織か大規模な認定農業者のどちらかが営農
→今後の規模拡大の余地が少ない
- ◆ 多くの地域で、新たな集落営農組織と既存の組織的な取組とが
複雑に重なり合い、今もなお、それぞれが活動
→ 法人化率が低い 22年2月現在わずか1%
(653組織ある集落営農組織のうちの6組織)
参加農家から法人化の合意が得られない
- ◆ 大部分の組織が米を経営に取り込み済み
→ 戸別所得補償モデル対策の導入後も
対策加入集落営農組織(任意)の数はほとんど変化なし(※)。

※ 経営所得安定対策加入組織数(21年産)と22年産モデル対策加入集落営農組織数の比較。
以下、「対策加入集落営農組織の変化」として同様の比較結果を示す。

⑫

② 福岡県(米・大豆＋裏作麦地域)

- 早場米地帯の県北を除いて、平地農業地域の水田の多くで裏作麦
- 生産調整は大豆での集団的な対応(佐賀県と同様)、園芸作も盛ん
- 裏作麦地帯では、2つの形態で組織育成を推進
 - ・米麦の作業受託組織、機械利用組合・・・集落単位を範囲
 - ・大豆中心の転作受託組織(大豆生産組合等)・・・複数集落を範囲



- ◆ 経営所得安定対策の導入時に
既存の米麦の機械利用組合や作業受託組織 → 集落営農組織に衣替え
⇒ 活動範囲の異なる集落営農組織と大豆生産組合が重層的に併存
- ◆ 集落営農組織の法人化率は12%(全国平均より3ポイント低、22年2月現在)
→ 新たに設立された組織が多い他県と比べ、相対的に高率
- ◆ 個別農家だけでなく、集落営農組織でも園芸に取り組む動き

⑬

<福岡県における課題>

- ◆ 県北の早場米地帯を除いて、平地農業地域のほとんどの集落で、
集落営農組織か大規模な認定農業者のどちらかが営農
→ 今後の規模拡大の余地が少ない(県北は大規模個別経営が規模拡大)
- 中山間地域では、高齢化してリタイアする農家の農地の受け手が不足
- ◆ 米での協業化が進展していない→米を経営に取り込んでいない 31%
(21年産で経営所得安定対策に加入する集落営農組織(任意)379組織中)
→ 米の経営への取り込みと協業化の進展が当面の課題
- ◆ 県のアンケート調査によれば、集落営農組織(任意組織)のうち、
 - ・67%が法人化の意欲を喪失
 - ・37%で中心的な担い手がおらず、組織単独での運営が困難になる懸念
→ 任意組織である集落営農組織の育成・再編が課題

福岡県
小豆 早場米地帯

⑭

③ 秋田県(米単作地域)

- 個別農家が地域の水田農業を担う
稲作単一地域(一部で大豆産地が形成)

} 個別認定農業者の生産シェアが高い



水田作中心の認定農業者は4ha以下の中規模農家が多い



- ◆ 経営所得安定対策の導入時に
4ha以下の中規模の認定農業者を含めて集落営農組織が設立
→ 82%が同対策に加入(22年2月現在、集落営農組織737組織中)
- ◆ 米を経営に取り込んでいる組織が多い(経営所得安定対策の加入組織の92%)
- ◆ 法人化率は14%(全国平均より1ポイント低、22年2月現在で法人組織は106)
東北では最高率、前年同月より19組織増加

15

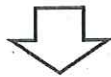
<秋田県における課題>

- ◆ 対策加入集落営農組織(任意)数
全国的には増加(21年産5,676組織→22年産7,281組織)
秋田県では若干減少(21年産507組織→22年産493組織)
要因: 集落営農組織の法人化の進展
認定農業者の脱退を機にした集落営農組織の解散
- ◆ 経営所得安定対策加入の集落営農組織中
特定農業団体 17% 東北で最低
→ 農地の引き受け手として集落営農組織が位置付けられていない地域が多い
- ◆ 同県の調査結果
集落営農組織(任意)の6割が「将来しっかり組織が維持されるかは不透明」

16

④ 山形県(米単作地域、果樹・園芸複合地域)

- 個別経営が地域の水田農業を担ってきた地域
→ 個別認定農業者の生産シェアが高い
- 日本海側(庄内地域等)・・・稲作単一地域
内陸部(村山地域等)・・・果樹・園芸作との複合経営地域



- ◆ 経営所得安定対策の導入を機に
急速に集落営農組織の立ち上げ(導入前の設立は3組織のみ) ✓
- ◆ 米を経営に取り込み(21年産で同対策加入201組織の94%)
- ◆ 3～5ha規模層が厚く存在
複数の認定農業者を取り込んで集落営農組織の立ち上げが多い
→ 組織内で認定農業者への農地の利用集積が進展
- ◆ 特定農業団体 59%(経営所得安定対策加入の集落営農組織中)
庄内地方を中心に特定農業団体が多い

⑰

<山形県における課題>

- ◆ 経営所得安定対策への未加入の集落営農組織 48%
→ 未加入組織は 機械共同利用組織や作業受託組織が多い
米を生産・販売しない組織が98%
- ◆ 法人が少ない
経営所得安定対策導入後、法人化した組織は5組織のみ
多くは今後も任意組織を継続する意向
→ 組織参加の規模拡大意欲のある認定農業者には、
組織の法人化にインセンティブが働かないことも一因
- ◆ 内陸の果樹・園芸作地帯
特定農業団体に準ずる組織が設立
→ 米部門は集落営農組織で経営し、果樹・園芸部門は個々の農家で経営
米だけで特定農業団体の集積要件を満たすのは困難
- ◆ 中山間地域
農地の引き受け手が不足
組織を立ち上げるためのリーダーとなる人材も少ない
→ 集落営農組織の立ち上げは困難な状況

⑱

(2) 後発型組織化進行地域 (大分県)

19

大分県(米・大豆＋裏作麦地域)

- ▶ 個別経営が地域の水田農業を担ってきた地域
担い手育成、コスト低減を目的に、集落営農の組織化、法人化にも力を傾注
- ▶ 裏作麦、転作大豆での協業化が進展。ただし、稲作における協業化は遅れ
- ▶ 担い手不在地域において農業分野への企業参入にも力を傾注



- ◆ 法人化率が高い 28%(全国平均より13ポイント高)
(22年2月現在の集落営農組織496組織のうち法人組織は137)。
- ◆ 認定農業者
集落営農組織に加入している者もいれば
加入せず組織と棲み分けている者もいる
- ◆ モデル対策が実施され、「10a控除」の措置のメリットを受けるため、
小規模農家の多い地域を中心に、
麦・大豆のみの集落営農組織→米を経営に取り込みモデル対策に加入

20

＜大分県における課題＞

- ◆ 米の協業化は遅れて、米を経営に取り込む組織が少ない
米を経営に取り込んでいない、麦・大豆のみの組織が多い
21年産で経営所得安定対策に加入している任意の集落営農組織110組織の76%(84組織)

→ モデル対策への加入状況からみると、
米を経営に取り込んで戸別所得補償制度へ加入する組織の増加を期待、
それらの育成が重要な課題
- ◆ 米を経営に取り込む組織が少ないため
集落営農組織に加入する認定農業者が
複合部門や水稲部門を自ら経営し、認定を取り消さないケースが多い
- ◆ 集落営農組織のリーダー層の多くが70歳前後の高齢者
彼らの引退後に組織が解散に向かうおそれ
県では組織を確固たるものにするために法人化を推進

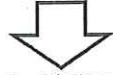
21

(3) 先発型組織化地域 (富山県、広島県)

22

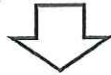
① 富山県(米・麦・大豆2年3作地域(平場・安定兼業))

- 水田率、兼業農家率が高い
兼業農家の組織した集落営農組織
1戸1法人や数戸の受託組織が発展した「大規模企業法人」 } シェアが高い



- ◆ 集落営農組織では米での協業化が進展
法人化率は23%(全国平均より8ポイント高)→年率10%前後で法人増加
- ◆ 「大規模企業法人」は、50haを超える組織が珍しくなく、100haを超える組織も散見
新規就農の受け皿 複合部門導入にも積極的

- 集落営農組織の数は、平成に入ってから安定的に増加(18年は10%程度と高い)
しかし、20年以降頭打ち気味



- ◆ 対策加入集落営農組織(任意)数が増加(21年産352組織→22年産421組織)
→ 既存の組織が加入したものと推測
経営所得安定対策の規模要件等を満たさなかった組織、
水稲も作付ける転作組織など

23

<富山県における課題>

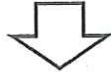
- ◆ 平地農業地域
「大規模企業法人」が立地しない集落で、集落営農組織の立ち上げ

両者とも立地してない集落も散見
→ 「大規模企業法人」の今後の規模拡大の余地を考えると、
集落営農組織を立ち上げる必要のない集落もかなり存在
→ 今後、こうした地域での土地利用調整が課題
- ◆ 多くの中山間地域では農地の受け手が不足
→ 集落営農組織の立ち上げが必要
- ◆ 近年の米価下落もあり、複合部門導入の必要性を感じている組織が増加
→ 構成員が兼業従事して平日に営農できないことが足かせの組織も少なくない

24

② 広島県(米単作地域(中山間地域))

- 中山間地等の条件不利地域を多く抱え、早くから、集落営農の組織化を推進
- 昭和一桁世代のリタイアで、個別経営が集団へ経営権を移す動き
→ 12~13年に、県として集落営農の法人化を積極的に打ち出し
県独自の「集落法人」の設立を推進



◆ 「集落法人」

法人数 全国トップレベル(22年8月現在の179)

法人化率 28%(全国平均より13ポイント高、22年2月現在)

→ 「集落法人」は、22年度末までに200を超える見通し ✓

◆ 「担い手型」の集落法人

大規模個別経営、参入企業が特定農業法人となる集落法人

近年、割合が高まる傾向(22年8月現在33組織、18%)

◆ 将来の統合を視野に入れた法人間の連携も進展

25

<広島県における課題>

- ◆ 任意の集落営農組織(22年2月現在420)の多くが機械の共同利用組織
ほとんどが経営所得安定対策に未加入(21年産で5組織のみ加入)
→ モデル対策における「10a控除」の措置を受けるため、
対策加入集落組織(任意)の数が急増(22年産で44組織が加入)
- ◆ 農家の世襲による農業継承が限界
これに対応するため「集落法人」の設立を推進
→ 農地を守ってもらえるのであれば、
地域外から農業の後継者を確保しても構わないという認識の地域も増加

26

(4)「個別農家対応型」地域 (栃木県、福島県)

27

① 栃木県(米+裏作麦地域)

- 個別経営が地域の水田農業を中心的に担ってきた地域
(広大な自作地を基礎とする大規模個別経営が層をなして展開)
- 営農集団的な取組を推進してきたが、個別認定農業者の生産シェアが高い



- ◆ 経営所得安定対策の導入時
集落営農組織が数多く設立(22年2月現在194)
- ◆ 対策加入集落組織(任意)の数が増加(21年産160組織→22年産185組織)
→ 経営所得安定対策では対象外であったビール用大麦を生産している組織が
モデル対策に加入したものと推測

28

<栃木県における課題>

- ◆ 集落営農組織の法人化率は4%にとどまる(8組織のみ)
- ◆ モデル対策の「10a控除」の措置を
メリットと感じない農家が多い
 - 阻害要因 { 共済加入の一本化への抵抗感
組織としての加入申請の手間
 - 経営所得安定対策に加入している集落営農組織に
組織での10a控除の措置を受けていない組織が多い
- ◆ 認定農業者を中心として農地の引き受け手が確保されている地域が多い
- ◆ 他方で、零細農家からの貸付希望も多い
 - 農地の引き受け手の確保が課題になっている地域が増加傾向

29

② 福島県(米単作地域)

- 広大な面積(北海道、岩手県に次ぐ全国3位)
東西に広く、かつ2つの山脈で分断
 - 浜通り地方、中通り地方、会津地方で、気候と農業に大きな違い
- 県全体は水田単作地帯。中通り地方は米単作地域。
麦は会津、浜通り地方の一部で生産。
県北は果樹生産地帯、県南では野菜作も盛ん。



- ◆ 集落営農組織
特定農業法人は会津地方に多い(県内の68%のシェア)
特定農業団体は浜通り地方に多い(県内の65%のシェア)
中通り地方はどちらも少ない
- ◆ 経営所得安定対策に加入している集落営農組織の数は少ないが、
任意の集落営農組織に占める特定農業団体の割合は東北で一番高い(61%)
- ◆ モデル対策導入の「10a控除」の措置を受けるための組織化が進展
 - 対策加入集落営農組織(任意)の数が増加(21年産71組織→22年産108組織)

30

<福島県における課題>

- ◆ 経営所得安定対策に加入している認定農業者は2,364人(平成21年現在)
- ◆ 生産調整に参加せず認定農業者でもない大規模個別経営も多い
 - 経営所得安定対策に加入している認定農業者(個人)の水田面積が県内の総水田面積に占めるシェアは21年産で13%にとどまる
- ◆ 中通り地方では、JAへの米出荷率が低く、稲作は個別に行うという考えが強い。
 - 稲作で共同作業を行う集落営農組織の育成がなかなか進まない地域も多い

(5) 小括

- ◆ 21年産(経営所得安定対策加入)と22年産(モデル対策加入)の組織数の変化は既存集落営農組織の米の取り込み状況によって異なる

- 小規模な稲作農家が多い地域(大分県、広島県の中山間地域等)モデル対策の「10a控除」の措置を組織化のメリットとして捉える
→対策加入組織数を増加させる要因の一つ

| 県名 | 共通点 | 21年産から22年産にかけての 両対策加入集落営農組織数の変化 |
|-----------------|---|------------------------------------|
| 山形県、大分県、 広島県 | 21年産までは米を経営に取り込んでいない集落営農組織が多い | 顕著な増加(20%以上) |
| 佐賀県、秋田県 | 経営所得安定対策への対応のため米を経営に取り込んで設立された集落営農組織が多い | ほぼ同数(3%以内) |

33

- ◆ 同様な気候・生産体系である隣接する県の間で、近年新設された集落営農組織の内実や展開の仕方に相違(佐賀県vs福岡県)(秋田県vs山形県)

| 県名 | 米を経営に取り込んでいる 集落営農組織の割合 | 法人化率 | 既存の集落営農組織に おける当面の課題 |
|-----|---------------------------|------|-----------------------------|
| 佐賀県 | 94% | 1% | 法人化の推進(米を経営に取り込んでいる組織がほとんど) |
| 福岡県 | 69% | 12% | 米の経営への取り込み(法人化は一定程度進展) |

| 県名 | 経営所得安定対策加入 集落営農組織における 特定農業団体の割合 | 法人化率 | 既存集落営農組織に おける当面の課題 |
|-----|---------------------------------------|------|-------------------------------|
| 秋田県 | 17% | 14% | 組織の再編(法人化は一定程度進展) |
| 山形県 | 59% | 8% | 法人化の推進(組織内の認定農業者への農地の利用集積は進展) |

34

◆ 集落営農組織の法人化が進展している県間ではその理由に相違
(富山県、広島県、大分県)

| 県名 | 法人化率 | 法人化率が高い理由 |
|-----|------|-------------------------------|
| 富山県 | 23% | 県の支援の歴史が長く、組織的な取組が進展した結果、法人化 |
| 広島県 | 28% | 県が中山間地域の農業の担い手として「集落法人」を推進 |
| 大分県 | 28% | 県が立ち上げられた組織を確固たるものにするため法人化を推進 |

◆ 集落営農組織数は増加したが法人化率が低い地域もある
(佐賀県、山形県、栃木県)

法人化率(H22年2月現在)

| | |
|------|------|
| 全国平均 | 15% |
| 佐賀県 | 0.9% |
| 山形県 | 7.9% |
| 栃木県 | 4.1% |

35

◆ 集落営農組織や大規模個別経営への農地の利用集積

農地の引き受け手が
十分確保されている地域が存在

| 県名 | 区分 | 農地の引き受け手 | 引き受け手の過不足 |
|-----------------|-------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 佐賀県、福岡県、 富山県 | 組織化地域 (平地農業地域) | 集落営農組織か大規模個別経営 (富山は「大規模企業法人」) | 両者が棲み分け、規模拡大の余地が 少ない状態 |
| 栃木県、福島県 | 個別農家対応型 | 大規模個別経営 | 一部の地域で引き受け手が不足 |
| 広島県等 | 組織化地域 | 集落営農組織 | 中山間地域で引き受け手が不足 |

農地の引き受け手が
不足している地域も存在

36

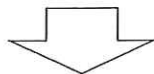
IV 今後の課題

戸別所得補償制度を中心とした諸施策が
地域農業や農村に与える影響についての
中長期的な分析の視点、課題を整理

37

(1) 集落営農組織、大規模個別経営の立地状況と その農業構造への影響把握

- 農地の「引き受け手層」の形成
 - 厚く存在し、今後規模拡大を図っていくための農地が不足している地域
 - 層としての厚みがなく、地域の水田を面的にカバーしきれない地域
- 中山間等の生産条件不利地域等
 - 「引き受け手空白」の地域



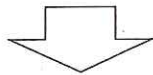
- ◆ 今後、各地の農業構造は異なる変化をみせると推測され、
構造政策等を進めていく上でも地域毎に必要な支援策には相違がある

→ 集落営農組織、個別大規模経営の相互の関係や、
それぞれの営農展開が地域の農業構造へ及ぼす影響等を
さらに調査・分析を深めていく必要(22年度末に佐賀県、富山県で調査を実施。
23年度は秋田県、山口県で調査を予定)

38

(2)「引き受け手空白地域」における 新たな「引き受け手」の育成条件の解明

- 「引き受け手空白地域」等
 - 新たな「引き受け手」を育成していくため集落営農組織の立ち上げが効果的
 - 人材不足(リーダーや会計)等から組織化で困難に直面している地域も多数
- 多様な方法で「引き受け手層」を形成する取り組みがあり、
今後は、「引き受け手層」を幅広く捉える必要



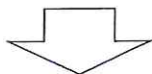
「引き受け手層」を実際に形成できた地域 } 比較分析
未だに形成できていない地域

そうした差が生じた要因を解明し、
地域特性の違いを踏まえた効果的な「引き受け手層」の形成のあり方
を明らかにする必要

39

地域農業の「担い手」を幅広く捉える必要性

- 「引き受け手空白地域」や「引き受け手層」の厚みがない地域
 - 今後、農地の引き受け手となる「担い手」を確保していく必要
 - 新たな「担い手」の育成や「担い手」の拡充が困難な地域も多い
(集落営農の組織化、新規参入者の確保等)
- こうした地域では、
「効率的かつ安定的な農業経営体」を育成することで産業としての農業を確立する
だけでは、農村という地域社会を支えていくことが困難



- ◆ 農業を持続し農地等の地域資源を保全することで地域社会を支えていく
地域農業の「担い手」も作り出していくことが必要ではないか
- ◆ 今後の構造政策の推進に当たっては、
「担い手」の概念を幅広く捉え直すことも必要

40

(3) 集落営農組織の経営発展に向けた 支援方策の解明

- 経営所得安定対策の導入により

各地で集落営農組織が数多く設立

- 内実や発展状況に大きな差
- 優先課題が異なる

→ これらに留意して、集落営農組織の経営発展に向けた支援方策を解明する必要

特に、

- 設立から何年も経過しているにもかかわらず
組織としての一体的な営農など取組面で進展が見られない組織
- 参加農家の高齢化・脱退やそれによる規模縮小等により
組織の維持・存続が困難となっている組織

→ 再編の方向性とその手法を解明する必要

41

<担当研究員一覧>

プロジェクト研究チームメンバー

| | |
|-------|-------|
| 吉田行郷 | 小野智昭 |
| 橋詰 登 | 小林茂典 |
| 香月敏孝 | 江川 章 |
| 杉戸克裕 | 木村俊文 |
| 鈴木源太郎 | 吉井邦恒 |
| 羽子田知子 | 高岸陽一郎 |
| 田中耕一郎 | 出田安利 |

ご清聴ありがとうございました。

42